

2050年を見据えた良質な住宅ストックを形成するため、自然災害時等における住宅のレジリエンス性の確保に向けた先導的な取組を支援するモデル事業を創設する。

補助を受けるための住宅の要件

【住宅の種別】

- ・新築住宅及び既存住宅（注文住宅、分譲住宅（建売住宅又は分譲マンション）、賃貸住宅いずれの住宅も補助対象とする）

【対象住宅】

- ・次の①から⑥までに掲げる要件に適合する住宅
- ※ 本事業はモデル事業であることから、⑥がポイント

- | |
|------------------------------|
| ① 耐震性 |
| ② 劣化対策 |
| ③ 断熱性 |
| ④ 省エネルギー性 |
| ⑤ 蓄電池又は燃料電池の設置 |
| ⑥ レジリエンス性の向上に資する措置（事業者からの提案） |

【選定方法】

- ・災害や避難生活などに関する有識者による「評価委員会」により、レジリエンス性の向上を図る先導性の高いプロジェクトを採択する

事業主体 ・民間事業者等

補助対象工事 ・レジリエンス性の向上に資する工事（表の⑤及び⑥）

補助率・額 ・50万円/戸（定額）

レジリエンス確保による効果のイメージ

